

エコアクション21 環境活動レポート

令和元年度(2019)

期間:令和元年(2019)4月1日~令和2年(2020)3月31日



2020年5月7日発行

こあいさつ

弊社は、昭和51年7月に昭和電線電纜株式会社(現、昭和電線ホールディングス(株))の全額出資により、東京電力株式会社殿(現、東京電力パワーグリッド株式会社)の「地中送電設備の保守業務」を主体に行うことを目的に誕生しました。

以来、新たな業務のノウハウも蓄積し、事業の発展につとめ、現在では「電力ケーブル及び付帯設備の点検補修・改良に関する設計及び施工」「地中送電設備の巡視パトロール」などの業務及び付随する技術の開発に努め、総合電設会社として高い評価を受けています。

近年はそれらの培いましたノウハウを再生可能エネルギーの自営線工事に活かしています。

弊社は今後一層お客様に信頼いただける品質を提供させていただきます。

又、人と物の新しい価値の創造にチャレンジし、環境や社会との協調を深めてゆく会社を目指してゆきます。

我が社の【社 是】 信頼・創造・協調

我が社の【経営理念】

1. 経営基盤の充実をはかり、信頼される総合電設工事業を目指す。
2. お客様第一に徹し、絶えず技術を革新し、新しい価値を創造する。
3. 会社の繁栄と従業員の幸福をはかり、事業を通じて社会に貢献する。

目 次

はじめに	
1. 組織の概要	・・・ 2
2. 対象範囲	・・・ 2
3. 環境方針	・・・ 4
4. 環境目標	・・・ 5
5. 今年度の取組と実績の評価	・・・ 7
6. 社長の指示事項	・・・ 10
7. 次年度の取組内容	・・・ 11
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟等の有無	・・・ 11
9. 環境コミュニケーション	・・・ 12

1. 組織の概要

- (1) 事業所名及び代表者氏名
株式会社エステック <昭和電線グループ>
代表取締役 戸谷 敦
- (2) 所在地
〒210-0843 神奈川県川崎市川崎区小田栄2-1-1
- (3) 環境管理責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者 菅 芳樹
環境管理事務局 原 真明
連絡先 TEL: 044-344-6556
FAX: 044-322-4513
E-mail: m.hara297@stec.swcc.co.jp
- (4) 事業活動
地中送電設備の建設・改良・補修に係る設計及び施工並びに地中送電設備の巡視・防護立会
- (5) 事業の規模
法人設立年月日 1976年 7月 2日
資本金 2,000万円
従業員 74名 (2020年3月現在)
売上高 27億9000万円 (2019年度)
事務所床面積 693m²
- (6) 業 種

特定建設業

許可番号神奈川県知事 許可(特-29)第 22400号

許可の有効期間:平成29年9月18日から令和34年9月17日まで

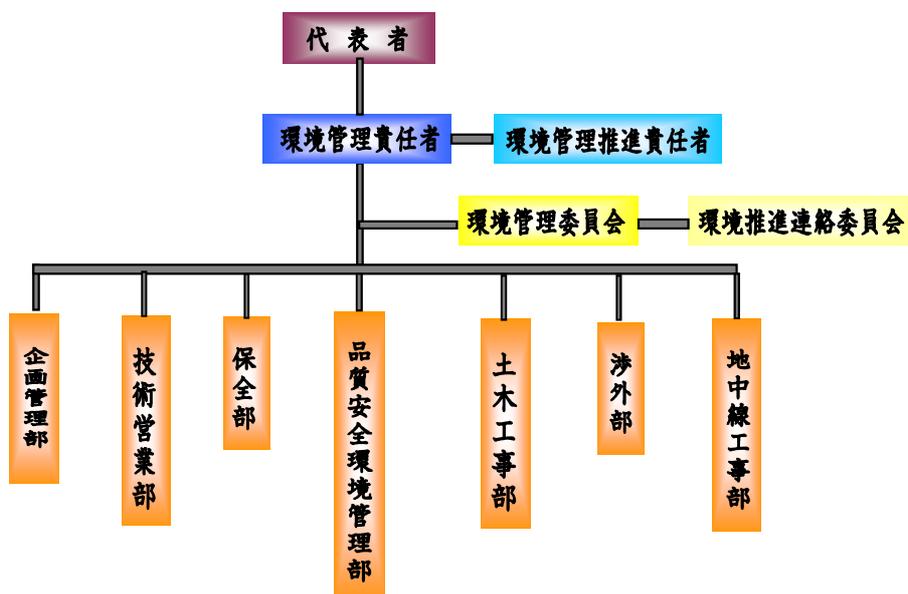
建設業の種類:土木工事業、電気工事業、とび・土木工事業、舗装工事業、管工事業



認証・登録番号 0000392

2. 対象範囲

- (1) 認証・登録範囲
組織図の全部門
- (2) 組織図及び構成



環境管理委員会メンバー	
環境管理委員長	
企画管理部 部長	
技術営業部 部長	
保全部 部長	
渉外部 部長	
土木工事業部 部長	
地中線工事業部 課長	
環境推進連絡委員会メンバー	
環境管理推進責任者	
企画管理部 部員	
技術営業部 部員	
保全部 部員	
渉外部 部員	
土木工事業部 部員	

(3) 役割と権限

職 名	役 割 と 権 限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の制定及び見直し ・環境管理責任者及び環境推進責任者を指名 ・環境管理委員、推進連絡委員の委嘱指名 ・環境の管理、実施にあたっての人的、技術、資金等の資源の提供
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標の策定と毎月の確認及び代表者への報告 ・環境委員会の主宰 ・重大な不適合事項の是正結果の承認及び代表者への提示 ・年間計画の承認 ・環境関連法規等の承認 ・環境マネジメントの見直しのための情報収集及び代表者への提示 ・具体的な環境目標及び推進計画の推進 ・環境方針の従業員への周知、社外への公表
環境管理推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な環境目的、目標及び推進計画ならびに推進 ・環境に関する業務分担作成、維持 ・環境管理一般教育計画及び実施 ・環境マネジメントの維持管理 ・軽微な不適合事項の是正結果の承認 ・環境推進連絡委員会の審議事項の提案 ・環境推進連絡委員会の主宰
各部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門の環境マネジメント全体の統括 ・自部門の環境管理、実施にあたっての人的、技術、技能、資金等の提供 ・自部門の環境推進委員の指名 ・不適合事項の是正・予防処置実施（計画含む）
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者、各部門長で構成（2ヶ月に1回開催） ・環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理の協議 ・環境活動の実績及び計画の承認
環境推進連絡委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理推進責任者、各部の環境推進委員で構成 ・特別な場合を除いて、環境管理委員会と合同で実施 ・各部の環境推進連絡委員は自部門での環境窓口及び環境報告を行う

(4) レポートの対象期間及び発行日

レポートの対象期間 2019年 4月 1日 ～ 2020年 3月 31日
 レポートの発行日 2020年 5月 7日

(5) 事業内容

■ 地中送電設備の保守業務

地中送電設備の巡視パトロール・工事立会
 マンホール・洞道内部設備点検
 洞道内消火設備・照明設備・排水設備点検
 事故区間検出装置・漏油検知装置点検
 その他地中送電ケーブル冷却用設備の点検 等

■ 地中送電設備の補修・改良工事の設計・施工

マンホール・洞道躯体補修
 洞道内消火設備・照明設備・排水設備の設計・施工
 換気孔防水型グレーチング工事の設計・施工
 漏水補修（壁面・躯体止水工法・管口止水工法）
 その他換気孔防音、管工事の設計・施工 等

■ 地中送電ケーブルの布設・接続および地中管路の設計・施工

地中送電ケーブルの布設・接続・除却工事の設計・施工
 その他、地中送電ケーブル用冷却管工事の設計・施工
 地中埋設物の試掘調査、地中管路設備の新設・撤去
 その他土木工事全般 等

3. 環境経営方

基本理念

株式会社エステックは、環境保全に対して積極的に取り組み、社員一人ひとりが問題意識を持って、環境に対する責任ある行動を展開し、取引先や社会から信頼を得ると共に、環境に配慮する企業として事業の発展に努める。

環境方針

1. 環境経営システムの継続的改善

事業活動が環境に与える影響を周知すると共に、P・D・C・Aを計画的に回し事業活動の経営改善に努めます。

2. 法規等の遵守

事業活動に適用される環境に関する法規等を遵守します。

3. 教育・啓発の充実

社員一人ひとりが、環境負荷の低減や環境に有益な取組を進められる教育・啓発を推進します。

重点テーマ

- (1) 地球温暖化防止の活動を推進します。
- (2) 資源有効活用を推進します。
- (3) 化学物質の管理強化に努めます。
- (4) 環境貢献製品の拡大を推進します。
- (5) 生物多様性の保全に努めます。

2004(平成16年) 4月 1日 制定
2019(令和元年) 5月 20日 改定

株式会社エステック

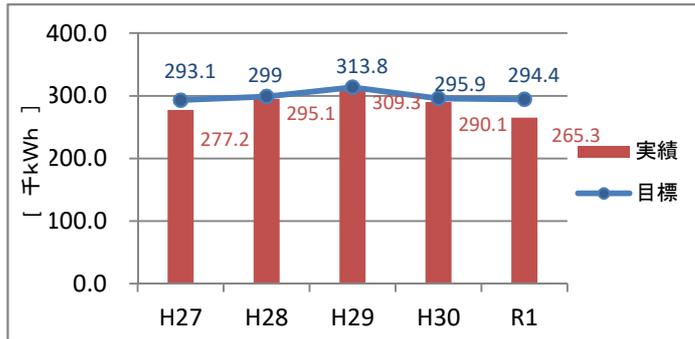
代表取締役社長 戸谷 敦

環境管理責任者 菅 芳樹

4. 環境目標と実績

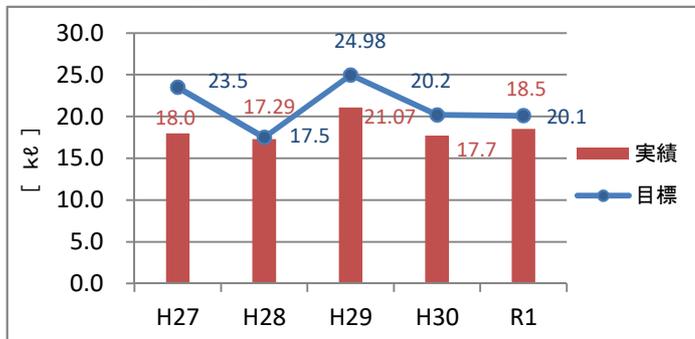
(1) 環境負荷の現状と考察

① 電力使用量※1)



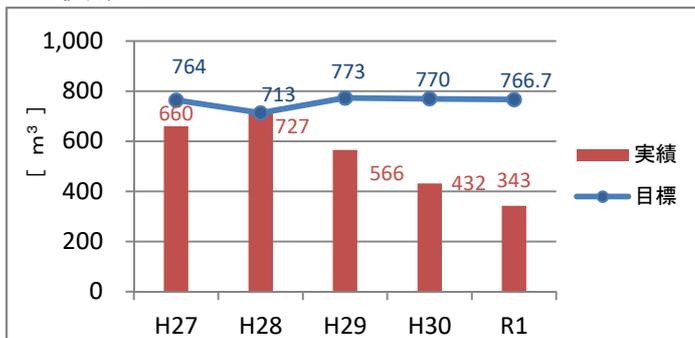
令和元年度(2019)は暖冬の影響等により、目標値を達成し、前年度よりも低い使用量となり目標を達成しました。今年度、引き続き節電を行います。

② 車両燃料使用量



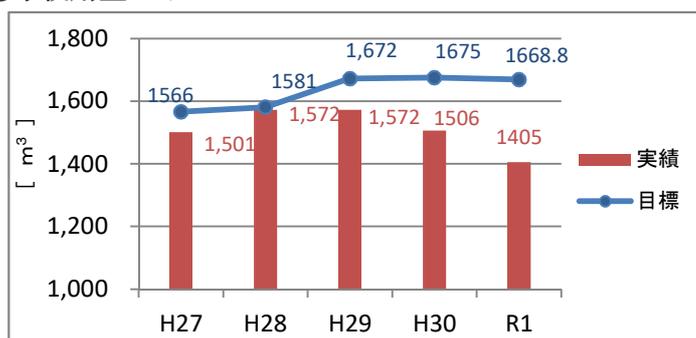
令和元年度(2019)は遠方の現場が多い傾向にありましたが、ハイブリット車を一台導入し目標を達成しました。今後、車両運用の効率化を図り更なる目標値の低減に取り組んでいきます。

③ ガス使用量※1)



平成28年度(2016)以降はIHコンロの導入の効果により年々低減しています。

④ 水使用量※1)



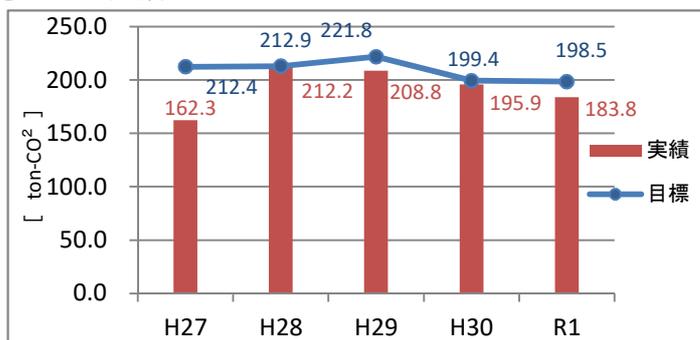
平成27年度(2015)以降全ての実績値は目標値を下回りました。

⑤産廃再資源化率



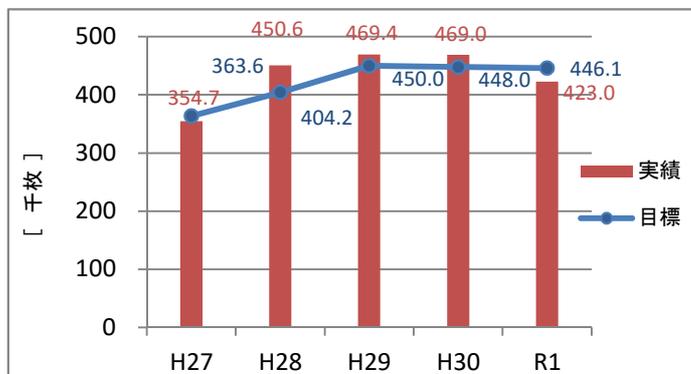
平成27年度(2015)以外は、再資源化率(実績)は、目標値を上回った結果となりました。
令和元年度(2019)帰路管移設工事により、冷水管が発生した為、大幅に発生量が増えました。
※平成30年度(2018)以降は集計方法を見直しました。

⑥CO2の削減



平成27年度(2015)以降は目標値を達成しました。

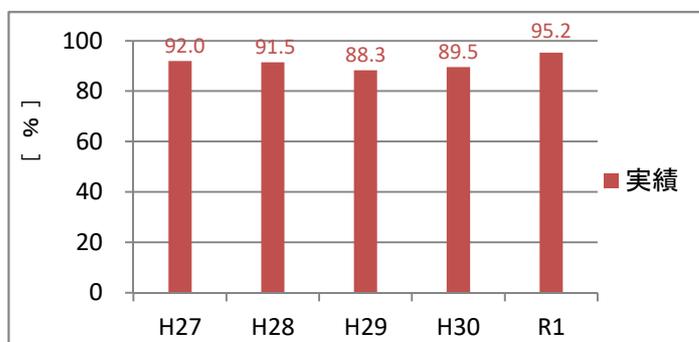
⑦O/A紙使用量



令和元年度(2019)O/A紙の使用実績は、FAX受信を電子化したこと等により、実績値が目標を達成しました。

今後、業務が増えてもミスコピーの削減等により、紙の使用量を増やさないなど工夫を行って削減を進めます。

⑧グリーン購入率



グリーン購入は、目標値を定めず実績の管理をしています。



※1) 当社が入っている建屋には、系列会社が当社を除き2社が入っています。
電力量計・ガスメーター・水道メーターの各メーターは一つずつですので、使用量は3社分の合算となっております。
2社には環境活動に協力してもらっています。

5. 令和元年度（2019）の取組と実績の評

（1）令和元年度(2019)の実績

項目	項目対象	中 計	2019年度目標値	2019年度実績値	評価
電気使用量の削減	使用量	2017年度の目標算出値を基準として2021年度迄に2%削減する。	294.4 千kWh	265.3 千kWh	○
車両燃料使用量の削減	使用量 (ガソリン+軽油)	2017年度の目標算出値を基準として2021年度迄に2%削減する。	20.1 Kℓ	17.45 Kℓ	○
都市ガス使用量の削減	使用量	2017年度の目標算出値を基準として2021年度迄に2%削減する。	766.7 m ³	343 m ³	○
CO2総排出量の削減	総排出量	—	198.5 ton-CO2	171.8 ton-CO2	—
産業廃棄物の削減	再資源化	埋立量比率0%を維持する。	0%	0%	○
水使用量の削減	使用量	2017年度の目標算出値を基準として2021年度迄に2%削減する。	1,668 m ³	1,405 m ³	○
O/A紙使用量の削減	使用量	2016年度の実績を基準として2021年度迄に2%削減する。	446.1 千枚	423 千枚	○
グリーン調達の推進	数値管理	—	—	95.2 %	—
化学物質の管理	数量管理	—	固着剤 止水剤	止水剤 0kg 固着剤 308kg	—

（2）令和2年度（2020）の取組

①電力使用量

事務所移転に伴い移転先で新規データ(実績)を取得中です。
令和2年度(2020)は目標の設定を行わず電力量削減活動を行っていきます。

電力量削減の活動

- i 夏季、冬季の最大電力の抑制
- ii 休日、夜間の省電力化の徹底励行
- iii 昼休み消灯の励行、不要照明撤去
- iv エアコン適正温度管理の徹底励行
(夏季28℃ 冬季20℃)

②車両燃料使用量

車両燃料は、工事の増減や遠地工事等の状況に応じて大きく変動します。
近年の状況は、特に遠地工事等が無く使用量が減る傾向となっています。

令和元年度はハイブリット車両を一台導入しました。

令和2年度(2020)の目標値は、平成25年度(2013)～平成29年度(2017)の平均値
20.32ℓの0.5%削減とします。但し2021年度までに2%の削減とします。

ガソリン・軽油の目標値を別々に設定します。

車両燃料削減の活動

- i アイドリングストップの励行及び急発進、急停止を極力避けるなど、車両の経済走行の習慣化を推進。
- ii 集計データを活用し、業務内容に見合った車両の運用及び低排気化を推進する。

③水使用量

事務所移転に伴い移転先で新規データ(実績)を取得中です。
令和2年度(2020)は目標の設定を行わず、水使用削減活動を行っていきます。

水使用削減の活動

- i 無駄の排除、生活習慣改善の励行。

④産廃再資源化率

年々、従業員及び協力業者の分別する精度は良くなっておりませんが、さらに分別を良くする方法として、分別が分かりにくい物を写真にして貼りだしています。
令和2年度(2020)目標値は、埋立比率0%を維持します。
※平成30年度目標より集計方法を見直しました。

産廃再資源化率向上の活動

全体の活動

- i 産廃物の分別推進を継続し、再資源化率のより一層の改善を図る。
- ii 全体の再資源化率を向上させる。

ガレキ・汚泥の分別

- i 指定廃棄物以外を混入しない。
- ii 建設廃材等の適正分別化推進により、再資源化率向上を図る。

プラスチックの分別

- i 回収袋の空気抜き等での容積率低減を継続し、排出回数を削減する。

金属の分別

- i 分別化推進により排出コストを低減。
- ii 銅、アルミ、ステンレス等の非鉄金属と鉄類の分別の細分化に努める。

油含侵廃品

- i 分別としてウエス(紙)、フェルトマット、布類。
- ii 使用済みの油含侵廃品の確実な回収。

梱包木材

- i 使用済み木材の回収とリサイクル推進。
- ii 釘や鉄帯の混入を防止。

⑤CO2の削減

CO2の値は、車両燃料使用量の目標値により算出されます。

⑥O/A紙使用

業績が回復し、工事案内用の印刷等が増加し、O/A紙の使用量も増えておりますがファックスの電子化により、渉外部のペーパーレス化が完了し全体の使用量も目標値以下をクリアしました。

令和2年度(2020)の目標値は、平成27年(2016)の実績以下とします。

O/A紙使用量削減の活動

- i 裏紙の積極的利用の推進。
- ii 電子メールの積極的利用の推進。

⑦化学物質使用量の管理(法適用外)

PRTR法及び有害物質の使用量の管理を実施します。製品は**固着剤**・**止水剤**が対象です。

⑧グリーン購入

令和2年度(2020)は、数値管理を行います。

グリーン購入の通年活動

- i グリーン製品の見付け出しを継続。
- ii グリーン購入対象品の購入を徹底。

⑨環境関連法規への違反、訴訟等

令和2年度(2020)は、環境関連法規への違反、訴訟等を発生させません。

関連法規の活動

- i 環境関連法規の入手、整備の継続。

⑩販売・提供する製品

洞道用LED照明器具を積極的に提案を推進します。

(3) 環境を配慮した製品の推進

2012年度から洞道用LED照明灯の代理店として販売を開始しました。

従来の蛍光管に比べLEDは省電力ですので、CO2排出量が削減されます。
2019年度の販売台数は247灯ですので、CO2の排出量削減は402 kg-CO2※)となりました。

※)CO2排出係数=0.475kg-CO2/kWh、1時間/日点灯し、200日/年使用した場合で算出



- ・長さ約355mmは国内最短クラス(当社従来比約50%)
- ・重さ約1.3kgは国内最軽量クラス(当社従来比約60%)
- ・IP67の最高級防塵防浸性能
- ・防浸コネクタ接続なので、ケーブルからの浸水をシャットアウト

■ST-350FW (一般販売品)
■TN-LEDFW (東電電力 形式指定品)

(4) 緑のカーテン活動



6. 社長の指示事項

令和元年度(2019)は、全ての項目において目標値を達成することが出来ました。特に、O/A紙については使用方法の改善により使用量を抑えることが出来た事は、大きな成果であったと思います。

令和2年度(2020)は、オフィス移転に伴う電気・水道使用量の適正な目標設定検討に合わせて、引き続きエネルギー使用量の削減意識高揚に努めてください。

令和2年(2020) 4月22日
取締役社長 戸谷 敦

7. 次年度以降の取組内容

(1) 2020年度の取組みは次の通り。

項目	項目対象	中 計	2020年度目標値	実施推進責任者
電気使用量の削減 ※1 (排出係数0.462ton-CO2/kWh)	使用量	移転先で新規データ取得中 (2021年度目標設定に向けた対応)	—	品質安全 環境管理 部長
車両燃料(ガソリン)使用量の削減 (排出係数 2.32kg-CO2/kℓ)	使用量	2017年度の目標算出値を基準とし て2021年度迄に2.0%削減する。	14.8 Kℓ	保全部長 渉外部長 工事部長 土木部長
車両燃料(軽油)使用量の削減 (排出係数 2.58kg-CO2/kℓ)	使用量	2017年度の目標算出値を基準とし て2021年度迄に2.0%削減する。	5.2 Kℓ	品質安全 環境管理 部長
CO2総排出量の削減(車両燃料のみ)※2、※3	総排出量	—	47.8 ton-CO2	品質安全 環境管理 部長
産業廃棄物の削減	再資源化	埋立量比率0%を維持する。	0 %	保全部長 工事部長
水使用量の削減※1	使用量	移転先で新規データ取得中 (2021年度目標設定に向けた対応)	—	企画管理 部長
O/A紙使用量の削減	使用量	2016年度の実績を基準として2021 年度迄に2.0%削減する。	443.8 千枚	企画管理 部長
グリーン調達推進	数値管理	—	—	企画管理 部長
化学物質の管理	数量管理	—	固着剤 止水剤	保全部長
製品の提案	数量管理	—	洞道用LED照明器具	技術営業 部長

※1: 電気及び水道使用量については、事務所移転により新規データ取得中につき、2020年度は目標値の設定を行わない。

※2: CO2は排出量は電気は新規データ取得中、ガスは無いため車両のみとする。

※3: 2020年度の車両燃料使用量の目標値は、2013～2017年度(5年間)実績平均の△1.5%とする。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規等

法令の名称	法令の要求事項	適用施設・項目
廃棄物処理法	保管基準の遵守	表示・配置図・管理者
	適正な処理	分別用コンテナ及び容器
	生活環境の保全	産業廃棄物処理委託契約
	公衆衛生の向上	
消防法	火災の予防・警戒・鎮圧	消火設備
	生命財産の保護	点検計画
	社会公共の福祉の増進	
環境基本法	環境への負荷低減	事業活動全般
	環境保全	
生物多様性基本法	自然と共生	花壇
	環境保全	緑のカーテン
騒音規制法	生活環境の保全	自主規制(法適用外)
振動規制法	生活環境の保全	自主規制(法適用外)
PRTR法	排出量等の把握	自主規制(法適用外)
	保全上の支障を未然防止	
自動車Nox・PM法	窒素酸化物及び粒子状物質削減	普通トラック1台
		特殊自動車1台
フロン排出抑制法	4半期毎の簡易点検	パッケージエアコン
建設リサイクル法	再資源化	建設副産物
下水道法	下水道への放流	下水及び雨水
グリーン購入法	環境物品等の選択	環境対応品

(2) 遵守状況の確認及び評価の結果

2020年3月31日の環境関連法規等の遵守状況のチェック表で問題ないことを確認しました。

(3) 違反、訴訟等の有無

関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

9. 環境コミュニケーション

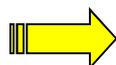
(1) 建屋周辺の清掃活動



実施日: 毎週月曜日(雨天中止)

(2) エコキャップ運動

2019年度は、エコキャップ運動を行い、近隣の小学校へ10袋を助力。



環境にもエコ

キャップ800個を普通ゴミとして焼却処分することで6300gの二酸化炭素が排出されます

(3) かながわプラゴミゼロ宣言の登録 (平成31年2月12日)





エステックの3つのS

SPEEDY × **SAFETY** × **SERVICE**

限られた時間で設備増設や新設工事も可能にし、日常運転に影響を及ぼさない迅速な対応を行います。

長年の経験・継続作業で培った高品質な技術により、重要な電力インフラの安全安心を確保します。

これまでの実績と経験に新たな創造性をプラスし、お客様のニーズに合った工法や新サービスを提供します。



発行・お問い合わせ先

株式会社エステック

URL:<https://www.swcc.co.jp/stec/>

品質安全環境管理部

〒210-0843 川崎市川崎区小田栄2-1-1
TEL. (044)344-6556 FAX. (044)322-4513

表紙写真

2019年10月
ホームページをリニューアルしました。
<https://www.swcc.co.jp/stec/>